

第7回独立行政法人農林漁業信用基金農業信用保険業務運営委員会 議事概要

1 開会の日時及び場所

- (1) 日時 平成30年9月14日(金) 10時24分
- (2) 場所 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル5階
独立行政法人農林漁業信用基金 第2会議室

2 出席者

(1) 運営委員

出 資 者：石田委員、小泉委員、小寺委員、高橋委員

学識経験者：秋野委員、川上委員、深山委員、水上委員、宮川委員

(出資者・学識経験者別 五十音順)

(2) 信用基金

今井理事長、石井副理事長、出倉総括理事、森島理事、開沼理事

(3) オブザーバー(主務省)

諏訪農林水産省経営局金融調整課課長補佐

3 提出議案

- (1) 書面議決に関する運営委員会運営細則の制定について
- (2) 平成29年度の業務実績評価及び決算について(報告)
- (3) 第3期中期目標期間の業務実績評価について(報告)
- (4) 第4期中期計画の変更及び平成30年度年度計画の変更について(報告)
- (5) その他

4 議事経過の概要及びその結果

信用基金から上記3(1)の議案について説明がなされた後、審議が行われ、原案どおり承認された。また、これ以外の議案についても、信用基金から説明がなされた。

運営委員からの主な質問等は、以下のとおり(◎印は、運営委員会の開催に先立って、運営委員から書面にて提出された質問等)。カッコ内は、これに対する信用基金の説明。

【質問等】

(1) 書面議決に関する運営委員会運営細則の制定について

- 書面議決については、原則として電子メールの送受信により意見等の表明を行うとのことであるが、電子メールを利用することができない場合は、どうなるのか。
(ファックスなどを利用することでも可。)

(2) 平成29年度の業務実績評価及び決算並びに第3期中期目標期間の業務実績評価について

- 「C」評価となった「回収金の実績及び回収実績向上のための取組」については、実際なかなか難しい問題であると思うが、今後の回収実績向上に向けて、どのような方策があるのか。
(回収は基金協会が行い、信用基金へ納付されることから、信用基金においても、回収案件の分析を行い、基金協会に対して情報を提供する。また、各基金協会の回収実績を確認しつつ、現地調査において打合せを行うなど、基金協会の意向を尊重しながら対応していく。)

- 「回収金の実績及び回収実績向上のための取組」について、地価が下がるので資

産処分が進まない」と記されているが、そのとおり。担保依存による回収よりも、事業再生や、破綻する前の支援が重要。破綻しても支援策を練る、債権放棄してセンサーを付けることも一案。信用基金の中期計画において、融資機関との対話についても記されているので、以上の点にも配慮してもらいたい。

- 中小企業を中心に、事業承継が近年話題となっており、農家にも承継問題があると聞いている。事業承継には、弁護士会も積極的に乗り出している。
- 融資機関も地域を支援している。地銀も、JA、民間金融機関、農林水産省と対話していく。6次産業化、地方創生などで地域のビジネスを起こすことが、銀行の使命。信用基金も、直接でなくても、基金協会を通じてビジネスを起こすよう協力願いたい。
（農業信用保証保険制度の推進のため、融資機関に制度説明を行っており、意見・要望があれば、うかがっている。中期目標にも、その旨が記載されており、融資機関の声を聞きながら対応したい。）
- 回収は基金協会が行うものであるが、回収金の実績が評価項目として設定されているのか。信用基金にとっては、この項目自体がづらいものであると考える。
（回収金の実績については、第3期中期目標期間までは数値による評価を行っていたが、第4期からは数値による評価をしないこととなった。）
- 業務実績の評価そのものについて、曖昧なところがある。通常業務に負担がかからないよう、評価の在り方について考えていくべき。
- 一般管理費は、第3期中期目標期間において大幅に削減されたので「A」評価とのことであるが、平成29年度決算の経常費用においては増加しているのは、なぜか。
（評価については、一般管理費から人件費等を除くなど、一般管理費の定義が異なっている。セキュリティ対策の費用など、年度によっては支出が増えることもある。）
- 平成30年度年度計画において、農業の一般管理費の支出は約18億円とされているが、前年度と比べて、なぜ増えているのか。
（デフォルト率の算定による保険料率の導入に向けたシステムを開発するための費用を計上。）
- 基金協会に対する貸付けの推移について、年度により貸付額に大きく増減があるのは、なぜか。
（平成25年度に貸付原資である政府出資金を国庫納付する際に、返還資金の確保のため、本来は「2年貸付け」のところを一部は「1年貸付け」に変更して、基金協会から返済してもらった。）
- 平成29年度決算について、損益の状況を見ると、財務収益が減少している。財務諸表の運用リストによれば、政府保証債や大手の債券で運用しているとのことであるが、マイナス金利で運用が厳しいと、そのリターンで一般管理費を賄うことも厳しくなっていくのではないか。
（債券運用については、信用基金に余裕金運用委員会を設けて、毎年度の運用方針を検討している。取得債券も厳しい状況にあり、取得時の最低格付けはシングルAとし、トリプルBになるとモニタリング対象とするなど、厳しく管理している。基本財産のうち3分の1については保険金等の支払に充てるための流動性のある形で

の運用、3分の2については債券運用を行っている。さらに債券運用のうち2分の1は、いつでも売却できる公共債、残りは信用リスクのある社債である。信用基金の債券運用は、満期保有につき、5～10年かけて少しずつ利回りが下がって影響を受けていく。つらい状況であるが、基本財産が毀損することのないよう、安全第一で運用していく。)

- 基金協会においては、20年ものの国債運用収入で支出を賄っていることが多い。5～6年後、償還が始まると厳しい状況となり、運用収入で経費を賄えなくなる可能性もある。農業団体だけの問題ではないが、その対応について検討を進めて欲しい。
- 基金協会の事業収入に占める運用収入は、2割程度と低くなってきている。これを踏まえて、自助努力で効率化を進める必要があるが、基金協会で行われることは限られている。ITを利用した取組を何かできないか等、信用基金としても検討して欲しい。
- 余裕金運用については、外国債券やファンドに投資するなど、一長一短はあるが、いろいろな方法がある。各都道府県単位の基金協会で行うのか、あるいは共同で行うのかといった選択肢もある。

以下、運営委員会の開催に先立って、運営委員から書面にて提出された質問等

- ◎ 信用基金は、信用リスクの評価システムの導入について検討を進めて、保証・保険料率を4段階にすると聞いている。現在、全国的に農業・農協改革が実施されており、融資機関や基金協会では低金利、低保証料率で運用している。最低保証料率は、現行の基本保証料率として欲しい。
(保険料率は、デフォルト率が低いと想定される案件については低く、デフォルト率が高いと想定される案件については高く設定することが基本であるが、政策の要請等も踏まえて検討していきたい。)

5 閉会の日時 平成30年9月14日(金) 11時45分

以上